

## 令和4年台風第15号災害静岡県義援金の募集について

令和4年9月23日からの台風15号により、静岡県内の23市町（静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、清水町、長泉町、吉田町、川根本町、森町）に災害救助法が適用されました。

旭川市共同募金委員会窓口においても、被災された方々を支援するために義援金の募集を行っております。

この度の災害により犠牲になられた方へお悔やみ申し上げますとともに、被災者の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

### 【受付場所／時間】

旭川市共同募金委員会

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

電話23-0742

平日午前8時45分～午後5時15分（土日祝日休み）

**※なお、救援物資の取り扱いは行っておりません。**

【募集期間】 令和4年9月27日（火）～同年12月28日（水）

### 【直接被災地へ送金する場合】

募集義援金名	令和4年台風第15号災害静岡県義援金
募集期間	令和4年9月27日（火）～同年12月28日（水）
郵便口座 （ゆうちょ銀行）	00190-1-421602 静岡県共同募金会台風15号災害義援金

※全国のゆうちょ銀行本支店窓口及び郵便局窓口からの振込みは、期間中の振替手数料が無料となります。「料金免除口座への寄付金（義援金）の振込み」とお伝えください。